

平成29年第12回教育委員会会議録

日 時 平成29年10月25日（水）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川鱒庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課にかかわります業務報告及び行事予定を御説明いたします。議案集1ページをお開きください。まず、業務報告でございます。10月2日、市議会臨時会が開会いたしました。10日から12日にわたり決算特別委員会が開催されております。また、ここには記載をしておりませんが、24日火曜日、平成29年度広島県市町教育委員会教育委員研修会がございました。奥田委員に出席をいただいております。

行事予定でございます。11月21日、教育委員会定例会を午前中に予定しております。午後から第1回尾道市総合教育会議が市長のもと開催される予定でございます。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。2ページをごらんください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明します。まず、業務報告です。10月10日から小・中学校校舎屋内運動場及び屋外トイレ洋式化改修設計について業務委託を行っております。これは9月市議会定例会におきまして設計業務委託料について議会の議決をいただいておりますことを受けまして、庶務課と因島瀬戸田地域教育課を含めまして184基のトイレの洋式化の設計を現在行っておりまして、新年度予算に必要な施工費をお願いする予定でおります。

なお、ここには記載してありませんけれども、10月12日に2件入札がありました。1件目は久保中学校の既存の屋内運動場の解体と跡地整備工事、それか

ら2件目は向島中学校の南校舎の改築に向けて北校舎の一部を改修する工事です。それぞれ来年の3月30日までの工期を予定しております。

行事予定については記載のとおりです。以上です。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。まず、業務報告でございますが、訂正があります。10月22日日曜日の岡山ドイツの森日帰り交流バスツアーが台風のため中止となっております。訂正をお願いします。業務報告でございますが、9月30日に講師にNPO法人食べて語ろう会理事長中本忠子さんをお迎えして、おのみち市民大学講座「ぼっちゃんが見てきたこと」を尾道市総合福祉センターで開催し、約100名の参加者がありました。また、10月8日には、第55回尾道市子ども会大運動会が東尾道市民スポーツ広場で開催されました。次に、行事予定でございますが、11月12日、知事選と重なる予定でございますが、長江中学校ブロックが担当して教育フォーラムが市民センターむかいしまで開催されます。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきまして、これも訂正をお願いします。一番下の10月31日火曜日、御調中央小学校へというところですが、まだ到来しておりませんので、行事予定のほうへ変更をお願いします。行事予定でございますが、今訂正いただきました出前授業ですが、学校へ行こう週間のゲストティーチャーとして道徳の教科書にある「公共のものを大切に使おう」に関連し司書が話を行います。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、10月22日に因島瀬戸田で活動されているボランティアの風奏詩さんによる読み聞かせと演奏のおはなし会「絵本と音で奏でる秋」を行い、台風接近という状況で18名の参加がありました。行事予定につきましては、11月4日に読み聞かせとミュージックケアを行う定例のおはなしと音楽を楽しむ会を行います。また、11月7日から10日にかけては特別整理期間として休館になります。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、10月1日から29日まで因島土生町出身の坂元千恵子さんのきりえ展を行っております。行事予定につきまして、11月5日にきりえ展を行った坂元千恵子さんによる切り絵教室「干支戌年の色紙を作ろう」を行います。前後しますが、11月1

日から22日まで吉田路子さんの切り絵原画展を行い、期間中の11月12日には講演会も行います。

7 ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、10月14日に「大人のための朗読会」を文化ホールで行い、225名の参加がありました。行事予定につきましては、10月28日に毎年読書週間期間中に行っておりますおはなしフェスタを行います。内容としましては、通常のおはなし会より長い時間で大型紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、手遊びなどを行います。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8 ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。因北小学校渡り廊下改修工事は、若干の遅れがあるものの東側工事は完了し、西側の工事に入っております。先ほどございました小・中学校校舎屋内運動場及び屋外トイレ洋式化改修設計業務につきまして、因島瀬戸田地域におきましては庶務課と連携して進めております。以上でございます。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。市立美術館の業務報告並びに行事予定を報告いたします。9 ページをごらんください。まず、業務報告でございますが、9月16日から開幕し先般10月22日に閉幕いたしました特別展「現代アート、はじめます。一草間彌生からさわひらきまで」は、最終入館者1万978人でございます。10月20日に湯崎知事が美術館を視察されました。それから、尾道第14回灯りまつりの日に美術館を夜間開館いたしまして、17時から20時の間、約3時間で約50人入館いたしました。わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会、ギャラリートークをそれぞれ行いました。

行事予定につきましては、11月3日から1月14日にかけて企画展「尾道市立美術館コレクション展Ⅱ 尾道市名誉市民・小林和作を中心に」を開催いたします。11月4日、和作実行委員会の主催で小林和作の法要がございます。そこでは小林和作賞の表彰式を行う予定にしております。

圓鏝勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、9月27日から10月5日まで6日に分けて業績評価に係る校長面談を行いました。9月27日、土堂小学校の学校運営協議会を行いました。学校から1学期末の評価の結果及び分析について説明があ

り、委員からの質疑、その後委員からの評価という流れで行いました。10月3日、小・中学校校長会、10月17日、学校経営サブリーダー研修会ですが、いずれも平谷市長様から講話をしていただきました。学校経営サブリーダー研修会については、今回尾道市立大学で行いましたが、大学でよくあるすり鉢状の教室ということで大変好評でした。

続いて、行事予定についてですが、日程が決まったのが後だったためここには記載がありませんが、11月1日に東部教育事務所による教育長ヒアリングがあります。追記をお願いいたします。11月8日、小・中学校校長会を行います。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。初めに、業務報告です。9月30日、10月1日の2日間、第66回備後地区生徒児童発明くふう展展示会が尾道市民センターむかいしまココロで行われました。これは、毎年備後地区の児童・生徒の発明くふう展に出品された作品の展示をしているもので、備後地区の表彰式は、去る9月23日に行われております。今回の展示では、そのときに入賞者として表彰された作品と尾道市から出品された作品をあわせて展示され、2日間で384名の方の来場がありました。

次に、10月12日、中学校理科授業力向上研修会を市内の中学校の理科の先生方17名が高西中学校に集まり行いました。この研修会を通して、狙いを明確にすることや狙いを達成するための指導の工夫など理科の授業改善の視点を具体的に学ぶことができました。また、この研修会において、県教育委員会の指導主事の講話から新学習指導要領や学びの変革についての国や県の方向性も確認することができました。今後、国語、社会、数学、英語の各教科についても本研修会を実施するよう計画をしております。

10月16日、第2回「学びの変革」推進協議会を学びの変革実践指定校でもある日比崎中学校で各校から教務主任や研究主事など研究を推進する先生方が参加をして行いました。日比崎中学校では、この日は社会、理科、体育、保健の4つの授業を公開した後、主体的な学びや授業改善について協議を行い、各校の様子やこれからの取り組みについて交流をしました。

また、昨日10月24日に開催しました尾道市中学校音楽コンクールには、お忙しい中御出席いただきありがとうございます。今年度は、尾道市民センターむかいしまココロを会場に行いました。例年とは違った会場で行ったため、運営面などで心配することもありましたが、実行委員の先生方の念入りな打ち合わせによりスムーズに行うことができました。また、どの学校も合唱のレベル

は高く、審査員の先生方もグランプリ校や優秀校の決定については最後まで悩まれておられました。なお、表彰式については、受賞した各校に直接教育委員会が行きまして、トロフィーや賞状を渡すことにしております。

続いて、行事予定です。11月1日から、今年度も「おのみち『心の元気』ウイーク」が始まります。全学級で道徳の授業を公開したり、保護者や地域と協力して地域貢献活動を行ったりするなど、学校、保護者、地域がともに地域の一員であることを自覚し、子供たちの道徳性の育成を図ることを目指しております。

11月2日、尾道市小学校音楽コンクールをしまなみ交流館で開催します。昨年度までは2日間開催しておりましたが、今年度からは学校数が減ったことから、1日だけの開催としました。現在各校においてグランプリ校や優秀校を目指して一生懸命に練習を行っているところです。

11月10日、第55回広島県小学校音楽教育研究大会を向島中央小学校を会場に行います。県内各地から先生方が参加し、新しい学習指導要領を踏まえたこれからの音楽科の授業のあり方について熱心に協議されることを期待しております。以上です。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。ただいまの報告について御意見、御質問があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。美術館より説明がございましたが、「現代アート、はじめます。」という特別展に非常にたくさんの方が来られ、1万人を超えたということで、現代アートにこれだけたくさん来られるというのは非常に珍しいというか、意外な感じがしましたが、私も一回お邪魔させてもらったのですけれども、何か市内からだけではなくて他市あるいは他県からも来られているような方がたくさんおられました。新しい試みといたしますか、もう全国的にはやはり現代アート、有名な方の作品もたくさんあったようだけれども、かなり認知されていて、それを積極的に尾道市で開催されたというのは価値があるのではないかなと思いました。これからも新しい切り口でどんどんこういう魅力的な展示会を開いていただければと思います。御苦労さまです。以上です。

○島谷美術館長 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○中田委員 教育指導課さんより、先ほど各校の説明をいただいたのですけれども、今月から来月にかけてたくさん公開授業とか授業公開が行われております。そのような中で、今年の全体的なことでもいいのですけれども、何か傾向

ですとか、雰囲気ですとか、特記すべきことがあれば教えてください。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今年度のこれまでの授業公開の様子について御報告させていただきます。まず、特徴的なことですが、多くの授業で授業改善を意識され、導入工夫やICTを活用するなど子供たちが主体的な学びができるような工夫が見られております。中学校区で授業公開をする場合については、中学校で行う場合は校区の小学校、小学校で行う場合は校区の中学校が行くというように、積極的に校区での授業参観をして交流を深めております。また、ある中学校では、これまでですと、あるクラスは1回公開すれば終わりだったのですが、例えば1年1組が公開1で数学を行えば、公開2で今度は英語を行うということで、要は全ての先生が中学校で授業を公開するように意識をして授業公開を仕組んでおられたり、あるいは小・中連携ということで一緒に授業公開をして学びを深めているというケースもございます。以上です。

○**豊田委員** 豊田でございます。教育指導課にかかわってのことなのですが、先ほど研究公開、授業公開の御説明がありましたが、尾道の子供の学力の状況とかかわってその授業研究や授業への取組で、きちっとした成果を出すような取組が必要ではないかと思うのです。

先日、秋田県の教育、それから福井、石川県がどのようにして学力向上に取り組んだかという事例がたくさん載っていた新しい本を読んだのですが、1つ思いますのは、組織的に授業に取り組む、それから授業改善と一口で言われるのですが、学力向上に向けてこれだけのことをこのようにしましょうという共通的なものを教育委員会から出していかれるとか、それから見取りをするとかというところが少し必要かなと思ったのです。

先ほどの本を読んでおりますと、例えば秋田県の、守ろう、これだけ、12項目とか、福井県の何項目については県内の全部の学校で、もしくは市内全体でこれだけのことはきちんとしていこうということが明示されていたのですが、そういうところをもう少し出していかれたらどうなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。御指摘のとおり、授業改善は最終的には学力向上につながっていくべきものだと考えております。その中で、やはり学力向上をするためには学校全体で組織的に取り組むということは大事なことだと思っておりますので、これについては学校長を中心に、また中心になる教諭がしっかりと学校全体を巻き込んでいくように学校や校長会とも連携とりながら進めているところです。

また、見取りということについては、私も授業を見まして授業の最後の振り返りといえますか、そういったところのちょっと押さえがやっぱり弱いかなあという認識はございます。各校に共通した授業スタイルのようなものを示したらどうかという御意見もいただきましたので、そういったところも踏まえながら尾道全体でどのような授業をつくっていくかというモデルのようなものが示せていけたらと考えているところです。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。豊田委員の質問の最後の部分についてですが、やっぱりシンプルにわかりやすいキーワードで、例えば教え何カ条というような形でまとめたものを今考えていこうと思っています。例えば、振り返りは必ずするとか、ノートはこのようにとる。それをキーワード化してまとめたものをできれば年度内に学校に示せるような準備を始めているところでございます。また、完成いたしましたら、まず御意見を伺えるようにしたいと思っております。以上です。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**佐藤教育長** 学校へ出す前にこの場で報告をいただき発出してください。それと、私から1つ。この公開研究会とか授業公開にあわせて本年度学びの変革ということで、1人1研究というのですか、単元開発ですか、この進捗はどのような状況か把握をしておりますか。あれば皆さんに報告してもらえますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。単元開発についてですが、これは教員が1つ学びの変革にかかわって授業をつくっていこうと年度初めから取り組んでおります。現在の状況については、先日の学びの変革推進協議会のときに各校に集まった先生方の資料として一覧をお渡しをして、この先生はこの単元のここをすることをお渡しをしております。今後については、それを尾道パッケージということでもう少しまとめた形で年度末に向けて整理をしていきたいと思っております。

○**佐藤教育長** 私はこの授業公開とか公開研究会で行ってきたことを授業の中に出して皆さんに見ていただいて、いろんな先生方の御意見を踏まえて来年の30年度の全県展開へシフトできるような、そういう循環的な単元開発になるのかなと思っている。それはちょっと勘違いをしていたのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。もちろんそういう授業もありますが、やはり単元の内容ということもありますので、既に終わっていたり、今後またというのもありますので、できるだけそういうところは意識をしてつなげていくようにしてまいりたいと思います。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○**奥田委員** 先ほどありましたように、せっかく研究授業をやるのですから、そういうチャレンジした学びの変革に基づくような工夫した授業がなるべくできるよう各学校への事前のアナウンスというのですか、そういうものをお願いしたいと思います。それぞれ1人1研究をやられるということで、教員の方のモチベーションも上がっていると思いますので、教育委員会としてもそういう学校の発表会、授業研究の中で発表された資料を見ながら、非常にすぐれた研究についてはこういう切り口でこういう授業を展開して非常にうまくいったとか、そういうものについて少しまとめられて、この教科でこんなことをしたらこんなに反応がよかったというものを少し整理されると次年度以降の参考にほかの先生方もできるのではないかと思います。せっかくのいい取組だと思いますので、1人1研究、それをまた尾道市教育委員会として評価するような、そして1年間振り返ってのその取組のまとめをやっていただければなあと思います。よろしくをお願いします。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第48号尾道市立図書館協議会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。議案書12ページをごらんください。尾道市立図書館協議会委員の任命及び委嘱についてを説明いたします。本案は、尾道市立図書館協議会委員を別紙のとおり任命及び委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由としましては、尾道市立図書館協議会委員の任期が平成29年10月31日で満了することに伴い、図書館法第15条並びに尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、委員の任命及び委嘱を行うものでございます。なお、任期は、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間です。改選前、男性は3名、女性は8名、改選後も男女比は変わらず、男性3名、女性8名です。平均年齢は60.8歳から59.5歳となります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。それでは、御意見、御質問承りたいと思いますが。

○**村井委員** この尾道市立図書館協議会がどういう役割をされるのかと、それか

ら今指定管理者制度になって指定管理者にお任せして図書館運営をやってもらってありますが、そこほどの程度の影響力があるのかを教えてください。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。協議会委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、図書館利用者並びに学識経験のある方の中から教育委員会が委嘱をしまして図書館の利用についてなるべく市民の方に活用されるように協議をしていくものでございます。

指定管理者にこの協議会は特段支障はございません。事務局に指定管理者の方も同席いただいて内容の説明とか質問にお答えし、一緒に生涯学習課と事務局をやっております。

○**村井委員** 指定管理者に指定されているというのは、直営よりはそのほうがいいし、いろんなことに斬新なことをやられるという見込みをされていると思うのですが、全くお任せになっているのか、いろんな指摘はされているのか、新しいことに対してこういうことをやりたいからといって報告があるのか、その協議会がどの程度の力を持っているのかというのか、指定管理者に対してどれだけ発言されているのか、その辺の兼ね合いをお知らせください。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。指定管理者から行っていることの内容についての説明いただきまして、委員さんからこれは大変有効ですねとか、この辺はもうちょっと変えたらいいのではないかななどの意見をもらい、指定管理者もできることがあれば対応していく状況になっておりますので、実態を報告してその感想とか意見等を反映できるような会になっていると思います。

○**村井委員** それは年に何回ぐらい開かれるのですか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。記憶が定かではないですが、年に2回ぐらいだったと思います。

○**村井委員** 図書館法で決められているから図書館協議会を作らないといけない。市の設置条例に書かれているから作らないといけないというような協議会だろうと思うのですが、何かいろんなところで形骸化している、屋上屋を重ねるようなこういう会が多々あるのではないのかと思うので、それが本当に役に立っているのか、実際に仕事を進める上でやりにくい団体になっていないのか、その辺をよく見きわめて進められたらいいかなと思います。

○**佐藤教育長** 貴重な御意見をありがとうございました。当然指定管理者が図書館の運営をするに当たっては、市民の皆さんからアンケート調査をいただく中で運営の効率化や利用促進を図っているというものもございます。一方、この図書館協議会というのは、やはり大所高所からその法に基づいた法定協議会と

ということで、設置するよう義務づけられたものですがけれども、今後、委員さんに言っていただいたことを踏まえてより機能するように、よりその意見が図書館運営にも役立って、最終的には利用者も含めて市民の利益につながるような運営になるように取り組んでいきたいと思っております。意見ありがとうございました。

○村井委員 いいえ。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

○中田委員 先月もほかの委員会の任期で言わせていただいたのですが、図書館協議会も頻度が年に2回であれば4月から10月までにもし開催されるとしたら前職の人が出なければいけないということになると思うので、ちょっと任期の切りかえを考えられたらいかがでしょうか。大体春に改選とか交代があると思うのですが。

○佐藤教育長 任期がこの時期にという必然性があるということを説明してもらおうとわかりやすい。よろしくをお願いします。

特にないのであれば、その辺も含めて検討をお願いします。中田委員さん、そういう意味ですよ。

○中田委員 はい、そうです。

○佐藤教育長 次の任期は31年10月ですが、どういう形がいいのかというのは今後検討させていただくということで、諮らせていただきます。

○中田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第49号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集の14ページをお開きください。議案第49号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを御説明申し上げます。提案理由でございますが、教育委員会の意見を申し入れるためのものがございます。条例改正の内容

でございますが、複合施設の因島総合福祉保健センターが平成30年4月1日に開所することにあわせ、同センターに機能移転をする田熊公民館を旧公民館から同センターへ所在地変更するものでございます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村井委員 公民館は一般の人しか使えないということになっているようです。私が会社のメンバーと勉強会をしたいので貸してくれませんかと言うと会社には貸せられないということで、仕方なく市民会館を借りました。そういう公の場所はお金を払って貸してもらうのですが、商売で使うのはちょっといかがとは思いますが、何かその辺の運用面はどうなのでしょう。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習の拠点施設、社会教育の拠点施設ということで、そういった目的であれば活用はできるものと思っておりますけれども、会社で申し込みをされたということで断られたのでしょうか。

○村井委員 このような話をしたらいけないかと思いますが、会社で申し込むと難しいので何々テニスクラブとかで申し込みをしたらいいと言われることもあります。そういうことではなくて、勉強会のために使いたいのだが使えないのだろうか。公民館へもお願いしたが、会社はだめと言われたので、ちょっとその辺の運用面を検討いただけないかと思いました。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。こういう質問は初めてなので、詳細を調べてまた次回の定例会でお答えします。

○佐藤教育長 分かりませんか。

○安保生涯学習課長 資料を持ち合わせておりません。

○村井委員 今返事をしていただかなくてもいいのですが、公の施設の少ないところで公民館をもっと住民が使いやすいようにできないかということで意見を言わせていただいたので、御検討いただければと思います。

○佐藤教育長 それでは預らせていただくということでお願いします。以前に議会では否決をされましたけれども、ちょっとはつきり覚えてないのですが、社会教育施設ということで、その施設が空いているのに使わないというのは非常にもったいないので、公民館全体を公共施設の中で目的外にも使ってもらえるようにして、その場合には公民館を社会教育施設として活用いただく場合は当然無料だけれども、民間が借りときには一定の経費負担をという提案を議会にしたのですが、そのときには……。

○村井委員 だめ。

○佐藤教育長 だめでした。要は、公民館は広く利用してもらうための施設であって、あのときはその施設の利用料金や光熱費をいただくような条例の提案をしていたので、その関係で否決されたのかもしれませんが。今のことも調べて、また次回この場で報告をさせてください。

○村井委員 因島市のときには有料だったのです。400円か800円ぐらいでした。それから光熱費などは別に払っていましたが、尾道市になってそういう公の施設はただになりました。ただになったら公民館の運営が大変だということなのですが、私はそんなに莫大でなかったら取ってもいいのではないかと思う。みんなが使いやすいようになればいい。生涯学習で使う団体であっても半日で400円ぐらいなら、因島市時代はみんな納得して使っていたので、その辺も御検討いただければと思います。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。公民館使用基準というものを設けています。その中に今見直しをしようとしているのですが、営利企業または団体が共同して行う集会とか会議、研修等については禁止事項ということに定められております。そういった社会教育的なことで市民の方が会社も含めて不利益になってはいけないので、その辺は今後見直していきたいと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村井委員 はい、わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第50号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成29年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。17ページをごらんください。議案第50号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成29年度の被表彰者につきまして、尾

道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会から、以下のとおり、小林和作賞として特定非営利活動法人シネマ尾道を中間答申されましたので、同運用規則第2条第1項の規定により、表彰を決定するものでございます。

中間答申につきましては、18ページをごらんください。尾道市立美術館協議会の中にあります美術振興小林和作基金運用委員会村上選会長より美術館長へ被表彰者をシネマ尾道とする中間答申がございました。特定非営利活動法人シネマ尾道につきましては、別紙19ページをごらんください。シネマ尾道は、平成13年度に市内の映画館を再度開館して尾道で唯一の映画館として自主上映を開催しております。映画だけでなく、講演会、各種イベント、憩いのベンチづくりとまちづくり、それから映画文化の普及活動等もしており、総合芸術と言われる映画を尾道の文化芸術の基本的な位置づけとして数多くつくっておられます。また、小林和作先生は大の映画好きでございまして、例えば構図を決めるときなど、映画を製作の糧にしていたと言われており、美術振興小林和作基金運用委員会が選定いたしました。以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第15号尾道市立学校給食調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集20ページをお開きください。報告第15号尾道市立学校給食調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について御説明をさせていただきます。

現在、高須小学校、向島中央小学校、高見小学校、因島南小学校、この4校においては学校給食について調理業務を民間へ委託を行っております。この委託契約期間が今年度末で終了いたします。したがって、来年度からの委託業者を新たに選定する必要がございます。この選定につきましては、選定委員会を設置し、総合評価方式プロポーザル方式で選定を行ってまいります。この

要綱では、選定委員会の委員の要件を定めておりますが、これまで学校栄養職員の代表を委員の要件のうちの一つとしておりましたが、平成17年度に栄養教諭、教員資格を持つ栄養教諭制度が新設をされました。この栄養教諭の学校への配置が徐々に増加したということに伴い、栄養教諭を明記するという要綱の文言の整理をしたものでございます。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 平成17年度から栄養教諭が増えてきたが、なぜこのタイミングで栄養教諭をここに載せなければならなくなったのかということの説明を欲しいのですが。

○川齋庶務課長 先ほど栄養教諭が徐々に増加してきたという説明をさせていただきましたが、平成17年度にこの栄養教諭制度が新設されました。しかしながら、この配置については県の判断で徐々に各学校へ配置してきたということがございます。尾道市においては、前回の選定委員会設置の段階においては該当の栄養教諭という者が選定委員会に入るといった状況にはございませんでした。今年度については、栄養教諭が市内に8名配置をされております。そういった中で、選定委員会委員の中に栄養教諭または学校栄養職員という学校栄養士の代表が入りますとの文言整理を明確にさせていただいたということでございます。以上です。

○佐藤教育長 要は、栄養教諭が増えてきて、給食調理場にしか栄養職員がいなくなり、現実的に成り立っていかないからそういう制度にしましたということでしょうか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。具体的には、先ほど言った4校のうち、高須小学校には栄養教諭がおりますが、あと因島南小学校にもいます。これに対して、向島中央小学校、高見小学校については学校栄養職員、栄養士が現実的に配置になっているということがございまして、ここの部分をきちっと文言整理も含めて要綱の改正をさせていただいたというところでございます。

○佐藤教育長 わかりました。ありがとうございます。ほかにございますか。

○村井委員 この栄養教諭は学校の先生になるのだろうか、具体的にはどんな仕事をされているのですか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。法の規定によりますと、食に関する指導を行う中心的存在という栄養教諭の位置づけがありまして、学校給食の管理及び食に関する指導ということが2つの柱になっております。これまで、学校栄養職員については教員資格というか、免許状がございませんので、学校給食管理の業務だけを行ってまいりました。栄養教諭については、先ほど言ったように、学校給食管理に加えて食に関する指導、いわゆる授業等ができるようになったと

いう違いがございます。以上でございます。

○村井委員 家庭科の授業をするとかですか。

○豊田委員 総合的な学習で栄養に関する指導をするとか、家庭科の時間は家庭科の先生がいるので、一緒に入って授業する場合もあります。

○佐藤教育長 傾向としては、もう学校の栄養職員を県は採用しないということなので、栄養職員がいるのは栗北の共同調理場とそれ以外は各学校にいるとしても臨時的任用の職員ですよ。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。現在、学校栄養職員、いわゆる栄養士、免許のない者ですが、栗原北学校給食共同調理場及び因島の学校給食共同調理場に配置をされているという状況でございます。以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ほかにないようでしたら、以上で日程第3、報告を終わります。

この際、その他として委員さんのほうから何か御意見とか御質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。前回の教育委員会定例会において、私の答弁の一部を訂正をさせていただきたいのですが、よろしいですか。

○佐藤教育長 はい、お願いします。

○瀬戸学校経営企画課長 前回の教育委員会定例会において、尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について御承認いただきました。具体的には、介護休暇、介護時間、子育て支援部分休暇についてですが、村井委員さんから市の職員も該当するのかなという質問から発展して、教育長から非常勤や臨時的任用も該当するのかなという質問がありました。それに対して私は、臨時的任用者は本務者に準じると回答しましたが、それについて一部訂正させていただきます。

臨時的任用者の休暇についてですが、特別休暇については正規職員に準じることとなっております。前回提案した介護休暇、介護時間、子育て支援部分休暇は特別休暇ではありませんが、介護時間と子育て支援部分休暇は臨時的任用者も取得できますが、第2号介護休暇については臨時的任用者は取得できませんでした。第2号介護休暇は、6カ月を単位に取得できるものでございますが、臨時的任用者の任用は地方公務員法によって6カ月を超えない範囲となっております。

ます。そういうことから、第2号介護休暇については臨時的任用者は取得することができません。任用期間からいけば当然と言えば当然なのですが、その部分について訂正させていただきたいと思います。申しわけありませんでした。

○佐藤教育長 村井委員さん、よろしいですか。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は11月21日火曜日、午前10時からを予定しております。

お疲れさまでございました。

午後 3 時30分 閉会